

平成29年第2回白鷹町議会定例会 第2日

追加変更議事日程

平成29年3月8日(水) 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議第26号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算(第10号)について
(予算特別委員長報告)
- 日程第3 議第27号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第3号)について
(予算特別委員長報告)
- 日程第4 議第28号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
(予算特別委員長報告)
- 日程第5 議第29号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)について
(予算特別委員長報告)
- 日程第6 議第30号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第4号)について
(予算特別委員長報告)
- 日程第7 議第31号 平成28年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
(予算特別委員長報告)
- 日程第8 議第32号 平成28年度白鷹町立病院事業会計補正予算(第1号)について
(予算特別委員長報告)
- 日程第9 請第1号 「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願について

○出席議員(14名)

- | | | | |
|-----|----------|-----|-----------|
| 1番 | 遠藤 幸一 議員 | 2番 | 渡部 善美 議員 |
| 3番 | 笹原 俊一 議員 | 4番 | 佐々木 誠司 議員 |
| 5番 | 小口 尚司 議員 | 6番 | 小形 輝雄 議員 |
| 7番 | 田中 孝 議員 | 8番 | 山田 仁 議員 |
| 9番 | 奥山 勝吉 議員 | 10番 | 石川 重二 議員 |
| 11番 | 佐藤 京一 議員 | 12番 | 菅原 隆男 議員 |
| 13番 | 関 千鶴子 議員 | 14番 | 今野 正明 議員 |

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長	横 澤 浩
教 育 長	沼 澤 政 幸
総 務 課 長	松 野 芳 郎
税 務 出 納 課 長	田 宮 修
企 画 政 策 課 長	湯 澤 政 利
企 画 主 幹	永 野 徹
町 民 課 長	中 村 裕 之
健 康 福 祉 課 長	齋 藤 春 美
産 業 振 興 課 長	齋 藤 重 雄
農 林 主 幹 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	菅 間 直 浩
建 設 水 道 課 長	今 野 秀 一
病 院 事 務 局 長	渡 部 町 子
教 育 次 長	菅 原 良 教
監 査 委 員	竹 田 謙 一
農 業 委 員 会 会 長	樋 口 太 一

○職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	樋 口 浩
係 長	橋 本 達 也
書 記	佐 藤 圭 子

○開議の宣告

○議長（遠藤幸一） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより平成29年第2回白鷹町議会定例会2日目の会議を行います。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（遠藤幸一） 本日の議事日程は、お手元にお配りした変更議事日程のとおりです。

早速、議事に入ります。

○一般質問

○議長（遠藤幸一） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

それでは、「人口減少と高齢化の時代における将来の町の経営改革について」、9番、奥山勝吉君。

〔9番 奥山勝吉 登壇〕

○9番（奥山勝吉） おはようございます。

人口減少と高齢化の時代における将来の町の経営改革について、一般質問を行います。昨年10月の白鷹町長選挙において、3期目の町政を町民は負託したわけであり、これまでの佐藤町政の評価と期待の結果であり、これからの町長が見据える町の長期的な将来像をお聞きします。

日本の人口はこれから急速に減少していくことが予想される中、自治体ほど財政面で苦しくなる組織はないわけで、企業と違って成長性の高い地域への進出をすることができないわけです。歳入は、地方債による借入れを除くと地方税が主であり、平均的人口動態により2040年には3割ほど減少すると見込まれています。生産年齢人口に連動する可能性が高いわけです。そこで、歳出も人口動態に連動する中での、例えば教育費は年少人口、商工費は雇用対策であり生産人口であります。このように人口と歳出における分析をどのようにしているのかをお聞きします。

人口減少が叫ばれている中、どのくらいの人たちがこの問題に対して危機感を認識しているのか、また町の将来の経営改革の必要性の認識を町民の方々と共有しなければこの問題の対策はとれないと考えますが、これからのあり方についてお聞きします。

人口減少対策として、重点プロジェクトの中で、赤ちゃん100人子育てプロジェクトを掲げたわけで、今の状況では年間約70人程度の出生の状況であります、これは結婚とも深く関係してくる問題であり、施策を長期的にどのように対応していくのかをお聞きします。

生産年齢人口の確保は将来の大事な長期的な課題であり、若者定住促進プロジェクトの施策がある中で、若者定住には働く場の確保や年収約500万円が子育て・教育のできる最低ラインであるとの調査結果があるようであります。これらを踏まえたときの産業の推進と若者の年収アップにつながる施策を長期的に計画するべきであります。どのような考え方なのかお聞きします。

人口減少における対策には、もう一つ高齢者の健康寿命の推進が叫ばれています。これからの健康な高齢者の生産意欲の拡充などが健康寿命に影響していると言われております。それらを踏まえた生産人口の増加による町全体の経済の底上げなども大事であると考えますが、どのように考えられているのかお聞きします。

以上、6点について、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 奥山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

平成27年に実施されました国勢調査によりますと、我が国の人口は約1億2,710万人であり、5年前から約96万人が減少しているような状況であります。大正9年の調査開始以来、初めて人口減少となったところではありますが、この減少数は和歌山県1県分に相当する人口であり、大変大きなものと受けとめさせていただいているところでもあります。

地方では人口減少が深刻化しておりますが、東京圏においては約12万人の転入超過となり、昨年より1万人も多く東京一極集中傾向が加速しているという実情にあります。

本町の人口に目を向けますと、昭和29年の立町以来、減少幅の大小はあるにせよ減り続け、平成27年国勢調査では1万4,175人となり、5年前に比べまして1,139人の減少、マイナス7.4%となったところでもあります。減少率は平成2年、平成7年の調査ではマイナス2.2%、平成12年にはマイナス3.1%、平成17年にはマイナス4.8%、平成22年にはマイナス6.6%と人口減少のスピードは増しており、前回の国勢調査の結果をもとにした人口推計をも95人下回る結果となりました。

このような状況のもと、平成27年10月には本町の長期的な将来人口を見通した人口ビジョンを策定し、平成52年、2040年になるわけではありますが、1万500人の人口を確保することを目標として掲げさせていただいたところでもあります。この人口ビジョンを実現するために総合戦略を策定し、その4つの柱となる産業の振興、移住の推進、子育て支援、地域づくりについて施策を展開させていただいているところでもあります。政策

パッケージとして、戦略アクションプロジェクトに「しらたか森林・林業再生プロジェクト」や「日本の紅（あか）をつくる町プロジェクト」「ふるさと移住推進プロジェクト」「婚活子育て応援プロジェクト」「白鷹人 目を世界に心ふるさとプロジェクト」「地域コミュニティいきいき安全・安心プロジェクト」を設定し、人口減少の克服、ひいては地方創生に向けた取り組みを進め、2カ年を過ぎようとしております。

政府は、地方創生について本格的な事業展開に取り組む段階に入っているとの認識を示しており、人口減少と地域経済の縮小を克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、地方の「平均所得の向上」を実現するとしております。地域が持つ魅力や資源を活用した仕事の創出、空き家や店舗等地域における遊休資産の活用、地域経済分析システム、RESAS（リーサス）の活用等による地域の実相、ありのままの姿の把握、国家戦略特区の規制改革など、地方創生に資する政策連携の強化が推進される状況の中で、本町の資源や特性に合わせた内容で地方創生を深化させるべく、引き続き施策を展開してまいりたいと考えております。

そのもととなる計画期間をともに平成31年度までとする総合戦略及び第5次総合計画後期基本計画の目標指標の達成状況等の成果を踏まえ、平成32年度から新たにスタートする第6次総合計画策定に着手し、新年度には住民の皆さんからアンケートをとらせていただく予定をしているところであります。

さて、議員ご指摘の「人口と歳出における分析」に関してでございますが、財政運営及び予算編成の過程等におきまして、それぞれの行政サービスの実施に当たり、対象者やそのサービスの内容を検討させていただいているところであります。当該サービスを提供する方の人数やそのサービス・事業の内容（給付事業等であれば給付額の設定）などによってその財政負担が決まるため、例えば、乳幼児期、小・中学生の時期、成年、壮年期、高齢期と、それぞれの年代層に合わせた行政サービスや事業等の実施によって、各年代層の財政的な支出額となり、どの年代層に財政的に重点化されているかの推計ができるものと捉えております。

子供の数をできるだけ減らさないための施策や、人口の減少率をできるだけ緩やかにしていくための事業に重点的に取り組んでまいったところであり、乳幼児期、小・中学生の時期の年代層への支援が増加していると認識させていただいているところでもあります。

また、本町の歳入の多くを占める普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額となり、交付されることとなります。そのうち基準財政需要額の算定においては、算定の要素となる測定単位に、人口が算定費目で使用される制度であることから、人口減少は、議員ご指摘のとおり交付税の減少につながっていくこととなります。しかし、町道や町有施設の管理などインフラの維持に要する費用は人口に左右されるものではなく、存在する限りは必要となるため、歳入の減少が将来的に見込まれる現在の

状況からは、公共施設等総合管理計画や長寿命化計画に基づき、長期的な見通しの中で対応が求められているものでございます。

国においては、国全体が人口減少社会にあることや、地域の活力を担保する視点、急激な交付税の削減による地方自治体の財政運営に支障が生じないようにとの財政的な措置として「人口急減補正」によりその対応が図られているところであります。

平成27年国勢調査の結果が、平成28年度交付税算定から用いられることに伴い、激変緩和のためその措置についても拡充されたものであります。

人口減少社会における財政運営については、一般的に財政規模が縮小することとなります。その要因としては、歳入面において、先ほど申し上げましたとおり、交付税の削減、あるいは納税者の減少による町税の減少と自主財源が減少することとなります。それに伴いまして、歳出についても、義務的経費を除く各分野の町の独自施策の検証、見直しを行うなど、歳出全般の見直しを図っていく必要があると認識をさせていただいているところでございます。

一方、歳入の確保の観点からは、産業の振興、町内経済の活性化などにより、町民税を中心とした税収入のアップを図っていくための取り組みも大事であると捉えさせていただいているところでございます。

また、近年、町外の方々より寄附をお寄せいただく「ふるさと納税」制度が増加している状況にあります。お寄せいただいた寄附のおおむね半分を自主財源として活用させていただくことができ、地域経済の活性化にも資する本制度は、今年度は2月末の時点で1億円を超えたところであります。制度の動向も不透明ではありますが、現制度が継続する限り、本町の魅力を発信し、より多くの篤志者より寄附を賜りたいものだと考えているところでございます。

これらを踏まえた上で、財政運営の基本的な考え方につきましては、町の総合計画に基づき、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

続いて、婚活支援についてお答えをさせていただきます。

平成27年度より婚活サポート専門員を配置し、企業に勤務する婚活者へアンケートを実施し、さらに充実したイベントや情報提供などを行いながら取り組んできたところがあります。おかげさまで、平成27年度においては、お見合い件数が12件で、1組の成婚があったとお聞きしているところでございます。平成28年度において、男女の魅力を向上させるセミナーの開催とともに、婚活イベントの実施や積極的な仲人活動を展開しているところであります。お見合い件数は現在15件と前年度よりも増加しましたが、残念ながら成婚には至っていない状況であるという報告をいただいているところであります。

少子化の要因として、未婚化、晩婚化、晩産化が挙げられます。また、雇用形態として非正規雇用の増加は、将来への不安などにより結婚に踏み切れない若者を増加させ、非婚化への一因ともなっていることから、安定した雇用が求められております。地域や

職場での出会いの場面も少なくなっていることから、婚活サポート委員会や各種団体等による婚活支援を推進し、ネットワーク化による連携強化、婚活を支援する人材を育成してまいります。

次に、若者の働く場の確保と所得向上対策の取り組みについてお答えをさせていただきます。

町内企業の皆様には、荒砥高等学校を初め新規学卒者を毎年採用いただき、大変感謝をしているところでもあります。初めに荒砥高等学校の就職の状況でございますが、就職希望者35名のうち、2月末現在で32名が内定しております。内定者のうち14名が町内の企業、14名が長井西置賜管内、ほか4名についても県内に就職される予定であると伺っているところでございます。新規学卒者の方にはそれぞれの就職先で精いっぱい頑張ってもらえればありがたいと思っているものでございます。

次に、町内の雇用情勢につきましては、前年度対比で受注ガイドブック掲載の製造業が24名、このほかにも福祉関係や教育関係が17名、従業者数が増加しているという調査になっております。今後、福祉施設の拡張により、さらに増加が見込まれる状況にあります。

このような状況の中、平成28年12月の県内の有効求人倍率は1.40倍、ハローワーク長井管内でも1.30倍と高い水準であり、職を求めている方以上に企業側では求人している状況にあります。各社からお伺いさせていただきますと、人材や人手の確保には大変なご苦勞をされているようであります。このような状況の中、リクルートが提供しております求人サイト「リクナビ」を活用されている企業もおられ、反響がよいとのことでありました。求人サイトは、ネット社会の若者にとりましては、抵抗がなく手軽に閲覧できることや、企業側も求人エリアを広域にできるなどメリットが多く、町といたしましても求人サイトの活用を含めたPRを今後考えていく必要があるのではないかと感じているところでございます。

本町では、人材確保事業におきまして、学生等で町外にお住まいの方への町内の企業を知っていただき、帰郷の、ふるさとへ帰ってくるきっかけづくりのため、成人式という機会を捉え町内の製造業を紹介させていただいているところでもあります。

次に、所得の状況についてでございますが、厚生労働省が2月に公表した平成28年賃金構造基本統計調査によりますと、1人当たりの収入は山形県平均で371万5,000円、所得に直しますと242万9,000円であったようです。調査が都道府県単位であるため県平均となりますが、パート等を除く正社員の収入は、子育て世代となる25歳から29歳では316万9,000円、30歳から34歳では342万4,000円、35歳から39歳では372万8,000円、40歳から44歳では406万6,000円となっているところであります。

本県は、共働き率が高い状況を踏まえ、世帯収入としてはおおむね満たされているのではないかと考えられますが、今後の働く場の確保、個人所得の向上のための条件

整備は、引き続き取り組みが必要であります。町内企業の皆様に新規学卒者等の採用について引き続きご協力いただきながら、企業誘致や企業の設備投資、雇用の機会を促進させる企業立地推進事業を継続的に行い、企業の収益拡大、そして雇用の拡大に努めていく必要があると考えて取り組んでいるところでもあります。さらに、サテライトオフィスとの連携により首都圏の情報を収集するとともに、受注ガイドブックの活用や首都圏での商談会等に長期的な視点で受注拡大につなげていき、企業の収益増大、そして個人所得の増に結びつけていきたいものだと考えているところでございます。

平成22年の国勢調査によりますと、町内に住所を有し、町外へ就業されている方が約2,680名、全体の36%を占めているということでもあります。このような状況を踏まえれば、本町に居住しつつ近隣の市町村への就業といった広域的な視点で近隣自治体と連携し、雇用の場の確保に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、高齢者の雇用対策についてお答えさせていただきます。

年金受給年齢引き上げにより、60歳定年後の就労について、国では企業に対し段階的ではありますが65歳までの雇用について義務づけをされております。企業でも、継続雇用制度の導入等により希望者の定年後雇用が行われていると認識しているところでございます。一方、本町の農業就業者につきましては、2015農林業センサスの基幹的農業従事者数の平均年齢は67.3歳と、年々高齢化しておりますが、農家の農業の担い手の主力となっている状況であります。また、長井・西置賜地域のシルバー人材センターに登録しております会員数につきましては、平成28年度448名であり、白鷹町の会員数についても130名ほどの方が登録されており、技術を生かし各方面で活躍されております。これまでの経験や技術を後世に伝承するという意味におきましても、定年退職後の雇用、そして高齢者の雇用の場の必要性というものは重要であると認識をしております。元気な高齢者の生産意欲や生きがいを、産直への出荷などの小規模なものも含め、さまざまな形で本町の産業にかかわりを持っていただくことで、小さな生産活動であっても本町の経済にプラスに働くものだと思っているところでもあります。

成熟した現在の社会は、これまでとは異なる新たな課題も抱えております。長期的なまちづくりの方向を示し、行政運営の総合的な指針となる次期総合計画の策定におきましては、これまでの総合計画や総合戦略をベースとしつつ、人口減少が前提条件であるという確かな認識のもと、議会を初め町民の皆様方と知恵を出し合いながら、外部の視点も踏まえ「共創のまちづくり」のさらなる推進を目指してまいりたいと考えているところであります。計画策定を通し、再度住民の皆様方のご意向を把握させていただきながら、改めて総合計画の中で長期的なまちづくりの将来像を住民の皆様とともに作り上げてまいりたいと考えているところであります。

以上、奥山議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 大変具体的な答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず1つ、人口についてお伺いしますが、2040年1万500人を目標とするというお話でしたが、日本創成会議の場合は9,008人、国立社会保障・人口問題研究所は9,768人という白鷹町の人口の推定が出ているのですが、この1万500人の目標といたしますのはどうという根拠、2040年以降の目標もあるのだろうかと思うのですが、この1万500人という数値目標の根拠というのはどのような形だったのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） お答え申し上げます。

平成27年度に白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを策定させていただきました。その人口ビジョン策定におきましては、社人研の人口推計で、今までの人口の動態を踏まえてのこれからの町の将来人口を推計したところでは、今議員からお話のあった数字という形になって出てきたところでございます。町としては、やはりできるだけその人口の減少を少なくしていきたいということで、人口ビジョンの中では大きく4つの観点で取り組んでいくという形で載せさせていただいているところでございます。

1点目は、25歳から39歳まで（結婚時の年齢20歳から34歳の女性）の有配偶率を10%程度上昇させていく。それから2点目は、25歳から39歳まで（出産時20歳から34歳）の有配偶女性人口に対する0歳から4歳までの子供人口の割合を5%程度上昇させる。3点目としては、転入数を5年間で累計30世帯程度、50人程度を増加させるというものでございます。それから4点目としては、これらとあわせて死亡数及び転出数を抑制するというものを掲げて、この人口を確保していきたいという形で整理をさせていただいたところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 大体わかりました。

それでは、白鷹町の過去10年間の年間死者数と、過去4年間の平均年齢死亡者の年齢はどのように状況はなっているのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町民課長、中村裕之君。

○町民課長（中村裕之） お答えいたします。

平成17年度からの死亡者数ということで統計をとっていますので、それをお答えさせていただきますと、約200人から230人、240人ほどの方が年間でお亡くなりになっているという状況でございます。

死亡年齢の平均年齢ということでございますが、これにつきましては統計的に正確な数字を集計しておりませんが、平成25年度から平成28年度の1月、平成29年の1月末までの約3年半ぐらいの町報に掲載された人数で死亡年齢を集計しますと、約83歳という死亡時の平均年齢になっているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 平均死亡年齢が83歳ということは、非常にまだまだ70代の方は元気だという理解ができるのかなと思ったところです。

それでは、税収からお聞きしたいのですけれども、本町の歳入における町税の構造、課題はどのように捉えているのかお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 税務出納課長、田宮 修君。

○税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

本町の歳入における町税の構造、それから課題ということでありまして、平成27年度の決算ベースで申し上げますと、歳入総額で約89億円という中で町税が占める額が約11億6,700万円で、割合にしますと13%と少しぐらいとなっております、税収自体は低いと捉えてございます。

町税の内訳になりますけれども、個人・法人を合わせました町民税が44%ほど、それから固定資産税で約43%ということで、町民税の割合が若干高いという状況になっております。一般的に、ダムとか発電所があって固定資産税が多い自治体については税収も安定していると思込めるわけですが、本町のように、企業城下町でもなく町民税の割合が高いというところは、やはり個人所得、それから景気に左右されやすいといった課題があると捉えております。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 町民税の割合が多い、個人所得と景気に左右されやすいということは、やはり町民の所得を少しでも上げるということが課題なのかなと、今考えたところであります。

それでは、人口減少と税収についてはどのように分析しているのか。2040年がピークといえますか、大体2040年をベースに皆どこでも出しているようですが、その辺はどのように分析しているのかお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 税務出納課長、田宮 修君。

○税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

人口減少と税収の関係ということになりますと、人口はここ10年で約2,100人減少という状況であります。また、町税の収入につきましては、10年前と比較しますと約2,900万円減になっております。人口は年々減少しているという傾向ではありますけれども、税収につきましてはその年その年によって増加・減少というのは変動している状況です。

また、町税収入につきましては、税制改正とか固定資産税の評価がえなどによっても増減しますし、個人所得、景気動向による変動というものも影響は大きいと考えております。単純に人口減少イコール町税収入の減ということではないかとは思いますが、特に生産年齢人口の減少につきましては、当然個人所得にも影響してくると思われ

ますので、町税収入を確保するには生産年齢人口の確保ということも大事だと考えております。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 確かに人口減少においてはこういうように見えてきているもの、課題があるということだと思いますが、税収をいろいろ見てみますと、固定資産税についてはある程度平均的な収入額が出てきているということで安定した税収の一つの大事な税かなと思うのですが、その辺を踏まえた場合に、これからの町税収入をどのように確保していけばいいのか。税の立場からどのように考えていますか。

○議長（遠藤幸一） 税務出納課長、田宮 修君。

○税務出納課長（田宮 修） お答えいたします。

町税収入の確保につきましては、当然、大規模な固定資産の新設、それから大企業の誘致といったものができればいいわけでありますけれども、なかなか現状難しいと思っておりますので、国全体での景気の底上げ、それから企業収益の向上によります法人・個人の町民税を上げていくことが必要だと考えてございます。

また、人口を緩やかにするための定住化も大事だと思いますが、まずは町内の所得を向上させるということが第一かなと考えております。

以上です。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） それでは、税収ではなく交付税についてでお聞きしたいのですが、今町長がおっしゃった人口減に対する施策が国から出ているということですが、これは永久的に続くわけではないと思うのですが、その辺を踏まえますと人口減少イコール地方交付税の影響というのは長期的には見ておかなければいけないというときに、この長い中での人口減少における地方交付税の影響というものをどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） お答えいたします。

人口減少社会におきます交付税の動きにつきましては、先ほど町長から答弁をさせていただいたとおり、交付税の算入における基礎となる人口が減ってきていることによりまして減少しているというのが実態でございます。

具体的には、平成22年から平成27年で約1,100人ほどの人口が減少しているという状況の中で、交付税全体の減少としては約1億円ほどの減少を見込んでいるところでございます。この対応につきましては、国といたしましても急激な減少を抑えるということで、人口急減補正等をさらに充実を図りまして激変緩和措置をとってきているという状況でございます。今後におきましても、交付税の算入算定の仕方がどのように改善が図

られるかというところは不透明でございますけれども、基本的に人口が減少することによりまして交付税の算定も少なくなってくるという実態を踏まえて財政運営をしていく必要があると考えているところでございます。

また、基準財政需要額の把握の仕方につきましても、議員ご案内のとおりだとは思いますが、人口10万人を標準として基準財政需要額が算定され、それをベースにそれぞれの市町村の人口等によりまして算定がなされるということで、その段階におきましては、例えば社会資本整備が進んでいる市町村等についてはその措置を行うということなどが講じられているものでございます。それらを踏まえますと、町道の保有率が高い市町村では高くプラスに転じるということなどもございますが、基本的には人口を測定単位として使用するという国の制度設計が変わらない限りは、減少の方向には向かうということ的前提に財政運営に当たっていく必要があると認識をしているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 大変な状況だと、人口が減少するということは、議員ご指摘のとおり、やはり税収と町民の幸せ、幸福度を上げるための措置というものがどうしても相反するものになってくるということは、まさしくご指摘のとおりであります。

実は、私どもは常に総務省との関係の中でいろいろな話し合いをさせていただくわけですが、我々が要望している内容につきましては、やはり人口そのものが日本は減るということではありますけれども、実は税収の大部分は都市部で、税収として国税として、所得税とか消費税とかいろいろあるわけですが、それがほとんど都市部なのです。都市部でこの税収があがったものが、交付税として我々にきます。これが将来、都市対農村、我々の地方との戦いにだけはしたくないというのが我々の要望でございます。

いずれにいたしましても、原資を確保するためには、毎日通勤電車にぎゅうぎゅう詰めになっていくという人工過密状態の中で、それを何とか緩和したいという、それを使いたいというのが、国のやはり偽らざる住民の要望に伝えていきたいということだそうでございます。けれども、我々としてはやはり交付税がどんどんどんどん縮小していくということになりますと、それこそ我々のまちづくりというものが限界を感じてくるわけです。トータル的な収入は国として毎年何兆円が違うというように見積もりが違うわけです。景気がよければ税収がふえますし、景気が落ち込むとどうしても税収が少なくなるという状況の中で、都市部と農村部での戦いにだけはならないように、そして確実に我々としては、人口が減ったとしても人口急減補正で必ず総務省としてそういう部分の把握をしていただくということをお願いしておりますし、それらに伝えて、今総務課長が答弁しましたとおり、何とかそういう方向の中で現在は進めているということでもありますので、今後におきましても私どもはこの国の制度、この揺るぎない制度が継続されるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 今町長から、大変いろいろなことを答弁していただきましたが、やはり町としても将来の財政の長期的なシミュレーションというものが当然あるべきかなと。たしかきのうの総括質疑で今野議員もおっしゃったとおり、見える數字化。ただ人口が減るから大変だ、大変だと町民に押しつけるというわけにはいかない。なぜこうなのかということが大事だと思うのですが、その辺を踏まえますと、まずは超長期の予算シミュレーションを試みるべきかなと。自主財源額、依存財源額、人件費ということで、経常収支比率よりも、経常収支比率は起債その他も入っているものですので、修正経常収支比率というものを出しておけば、リアルな本当の数字が見えてくるということもあるようですので、これから超長期の予算シミュレーション、何本かいろいろな仮説を立ててやっていくべきではないかなと。それが100%正確ではなくても、ある程度、将来の予算シミュレーションの中で問題が見えてくるということもあると思うのですが、その辺をどうお考えなのかお伺いします。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） お答え申し上げます。

長期的な財政計画につきましては、3年あるいは5年のスパンで財政担当としては計画をつくり込んでいるところでございます。これにつきましては具体的な投資的事業等の執行計画等については、現在予測されるような状況の中でのシミュレーションをしているところでございまして、これらをベースに将来の財政計画を立てているところでございます。

歳入につきましては、町税等を初めとする種々の項目を加味しながら歳入の見込みを立てるということになります。特に起債につきましては、投資的事業と連動いたすものでございますので、それらをベースに起債につきましてもシミュレーションをして計上をし、歳入のフレームをつくっている状況でございます。

一方、歳出につきましては、義務的経費と言われております人件費、公債費、扶助費等について、一定のシミュレーションをしていくということになるわけでございます。投資的事業につきましては、町の総合計画、あるいはそれを具現化する振興実施計画の経常の計画の中で投資的事業を盛り込んでシミュレーションをしているという状況で捉えているところでございます。

先ほど来、出ております交付税の動きにつきましては、人口が減少するという状況の中では、減少を見込みつつもそれらを踏まえての財政運営が必要だということでシミュレーションをしているところでございます。これが予定どおりいくのかということもございまして、先ほど議員からもありましたように、何パターンかというご提案もあるわけですが、財政担当としては1つのシミュレーションで対応しているところでございます。また、景気の動向につきましては、先ほど税務出納課長からありましたように、

経済の動きによりまして、特に町民税については動向が気になるところでございますので、これにつきましては一定の数値をシミュレーションして計画をつくっているということでございます。

そういたしますと、どちらかという社会保障関係経費が、自然増が見込まれることなどからすれば、財政的には人口規模あるいは財政規模が縮小する中での義務的経費の負担が上がるという状況がございます。これらを十分に留意しながら今後対応していく必要があるということで、財政担当としては認識しているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 副町長、横澤 浩君。

○副町長（横澤 浩） ただいまの議員のご質問に、今総務課長が申し上げたとおりでございますが、さらに国が求めている地方の財政のありようという部分でお話をさせていただきます。今回の地方財政対策等の動向を見ますと、いわゆる地方財政の見える化を求められていると承知しております。現行の私どもの財政状況をあらゆる指標等につきましては、ただいま議員ご指摘のとおり、なかなかその構造的な部分まで分析がしづらいというのが実態でございます。これらにつきましては、先ごろからご説明しております公共施設の総合管理計画でございますとか、あるいはこれからの財政の分析における企業会計の導入等において、本町の資産と負債とこれからのありようについて数値化をするということが今求められております。それらについては、総合的な計画を今策定し、今後は個別的な計画に着手する、このような工程を進めているところでございまして、今ありました形をきちんと私どもシミュレーションをしてお出しし、そしてそれらにつきましては町民の皆様方にもその過程をご検証いただいて、そして今後の町のいろいろな施策をどうしていくかについてベースとする、このような取り組みが今求められておりますので、ただいまご意見がありましたことにつきましては、私どもこれから工程表を策定して一つずつ、これは限られたマンパワーの中ではございますが、進めてまいりたい、そしてそれが交付税なり税なりと連動する仕組みになると承知しておりますのでご理解を賜りたい、このように思います。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 今公共施設等の管理計画というお話が出ましたが、それに関連してお聞きしたいのですが、将来の各集落の5年後、10年後、20年後の世帯数と人口動向というものが地元の方はもう見えているのです。うちの部落はもう誰とあそこあそこがいなくなる、そうするとこうなるということが地元の方は見えているのですが、町としてそういう将来像を調査して、これからの各集落の維持についてどのように施策を考えるのかということが大事だと思います。それは、インフラの維持についても本当に必要なのか、1人だけしかいないのに何億円もかけるかということ。ある県外の町ですが、1人だけ老人の方が3年ぐらい住んでいた、町から大体10キロ。冬も住んでいるので、そこに除雪が大体1億円近くかかった。たしか2年ぐらい前にお願いして冬だけでも町

のほうの貸家に入ってもらったということもあるようですので、その辺を踏まえた将来のインフラの維持、利用の状況もこういう将来の世帯数の人口減少の状況を見ながらということも大事だと思うのですが、その辺をどのように考えていますか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） お答えさせていただきます。

人口減少ということは、先ほど申し上げましたように、これはどうしようもない流れの中で東京一極集中がますます進むだろうという状況下で、我々もそのようなことでの計画を出しているということでもあります。

将来におけるそれぞれの集落の動態につきましては、調査ということはなかなか難しい、地域ごとにとということになりますけれども。ただ、我々としては先ほど申し上げましたようなトレンド的なものはできると考えております。トレンド的には、今までの積み上げのものを集計していった中でのトータル的な考え方というものとはままとってくるわけでございます。

先ほど議員からお話がありました、1人に対してどうするのかということですが、私は1人になろうとも、やはり除雪という現実のものには対応していく必要があるだろうと考えております。実は、私は役場職員をしているときに、栃窪の集落移転を担当したことがございました。やはり将来、人口がどうなるのか、世帯がどうなるのかと見えているときに、かなりの集落のご議論をいただきながらさせていただいたわけですが、実はその議論をさせていただいている途中に、女性の主婦の方が残念ながら大きな病気になりまして、道のないところを戸板に乗せて下まで運んでいただき、残念ながら命を落とされたというケースを見させていただいております。ただ、栃窪までの除雪は、上から雪崩が発生するというでなかなか行けないという状況の中で、我々3年ぐらいですが集落の方々とお話をさせていただいて、柏原に移転していただいたということでありました。やはりそういうことを考えれば、私は1人でも、これは先ほど議員からお話がありましたとおり、冬だけでもこの集落から出ていただいてこちらのほうで生活をしていかがですかということは、これは説得というよりもお話をしていきたい。これは説得ということでは私はないと。やはりお話をして本人にご理解をしていただけるまで頑張っていく必要があるだろう、これはたとえ1人であっても町民の皆さん、まちづくりをやってこられたわけですから、1人だ、2人だということではなく、我々は行政サービスというものはやっていくべきであると認識をさせていただいているところでございます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） それでは、高齢者の生産意欲ということで、なぜ死亡年齢を聞いたかといいますと、やはり振興計画にもありますが、75歳以上で217人が現役で就業しているというデータがあるようです。その辺から踏まえますと、当然高齢者の方にも働い

ていただいて、ある程度所得をあげ税収のアップに少しでも貢献していただくということが一つ大事な事かなと思うわけであります。

そうなりますと、県の「森林ノミクス」にも出ているのですが、当然木材もそうですけれども、山菜きのこということを、日本一の産地化プロジェクトということも挙げています。そうなりますと、遊休農地といいますか農地中間管理機構の集約から外れた非常に条件の悪い斜面の多い畑・田などは、当然生産効率が悪いという中でどうするかということになりますと、このプロジェクトのように山菜などを植えるということが非常にいいかなと思うんですが、これが「森林ノミクス」に載っているんですが、高齢者でも取り組みやすい、平場での品目と競合しないということが出ているようです。今現在の白鷹町の山菜の生産量というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 農林主幹、菅間直浩君。

○農林主幹（菅間直浩） お答えいたします。

まず、山菜の生産量ということをございますけれども、我々のほうでは、主に産直の直売所さんとか森林組合さんあたりにお聞きしている数字ということで、量というよりも販売額ということになりますけれども、山菜類で約1,420万円ほどあるとお伺いしております。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 大概、山菜は産直に出しているというのは、私もわかっております。高齢者が会社に行って細かい仕事は余りできないわけです。そうすると、やはりどうしてもこういう県で捉えている山菜とかそういう生産販売ということが大事だと思います。

その辺を踏まえますと、例えば中山スキー場は夏あいていますね、あそこをワラビ園にして、面積が小さいですからオーナー制とか、パレス松風の松林、あれはマツタケの森というような形に、マツタケは今までは自然でしか出ないと皆さん思っていると思うのですが、松林を整備すると出るということをやっている県があります。その辺を踏まえますと、パレス松風そのものの売り上げ貢献もそうですが、マツタケの森の温泉というようなことも大事な視点かなということ踏まえますと、白鷹の資源だけではなく、人だけではなく、土地そのものを利用するという形で少しでも町民所得の底上げをできるのではないかなと。高齢者の健康もそれに付随するという状況が出てくると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤幸一） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今議員からお話があった、これから山菜の整備をして収穫をして少しでも所得を上げようということについては、まさしくそのようなことだろうとは思いますが、ただ、それを誰がやるのかということが一番大変な部分だなと思います。例えば、私が知っている方には、ネマガリタケを田んぼの畔につくって出荷をしている方が、町外ですけれどもいらっしゃるのです。毎年、私もその方にいただくことはいただくので

すが、残念ながらやはり山で収穫したような味はしないということでありました。実際に、竹ですから、要するに笹竹ですから、どういう状況になっているのかと私は現場を見させていただきましても、意外と管理も大変だと。その方は私と同年でございますけれども「もうやめようかと思っていたんですけどもよ」と言いながらもやはり田んぼの畔にやってしまったものですから、どうしても広がっていくということで大変ご苦労をなされておったようでございます。

この辺については、確かにそうでございますし、またワラビにつきましても本当にどのエリアに栽培するかということによっては全く違ったものが出てくると。例えば、小国あるいは飯豊のほうに行きますと、田んぼに植えていらっしゃる方も間違いなくおられますし、私も実際に何度か見させていただきました。そんなに難しくはないと言いながらも、結構下から刈ったり、手をかけなければならないということを見せていただきました。誰がやるのかというのが一番大切なものだろうと思います。

それから、マツタケにつきましても、実際に以前マツタケということを使わせていただきながらマツタケソバとかいろいろなものを出させていただいたことを私自身も認識しております。

やはり、今後におきましては、誰がどういう形で、所有者がほとんど民有林でございますので、その民有林を誰が「マツタケ出るよ」と、どこに出るかちょっと私はわかりませんが、そういう労務的なものをうまくできるかどうかということが、これから上がってくるのかなと思いますので、この辺についてはご意見として頂戴させていただきながら、頭の中に入れながら対応をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（遠藤幸一） 奥山勝吉君。

○9番（奥山勝吉） 最後に、当然今町長がおっしゃったことが一番問題なんです。それは当然わかっている中で、ですから誰がするかということが問題なんです、一つの案としてはオーナー制と。白鷹町の場合は、小国町のように広いわらび園なんていうのはつくれませんから、マツタケもそうですがオーナー制、オーナーの方が松林を整備に来るという方法も一つあるようですので、その辺も踏まえながら、白鷹町の町民の所得の底上げに対する対応をこれから頑張っていたきたいとお願ひ申し上げて、一般質問を終わります。

○議長（遠藤幸一） これで奥山勝吉君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終了いたしました。

ここで予算特別委員会開催のため暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午前11時02分）

再開 (午後 1時15分)

○議長(遠藤幸一) 休憩前に復し、再開いたします。

お手元に配付しました追加変更議事日程のとおり日程を追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(遠藤幸一) ご異議がないので、そのように変更いたします。

議事に入ります。

○議第2号から議第32号までの報告、討論、採決

○議長(遠藤幸一) 日程第2、議第26号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算(第10号)について(予算特別委員長報告)から、日程第8、議第32号 平成28年度白鷹町立病院事業会計補正予算(第1号)について(予算特別委員長報告)までの以上7件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

平成28年度各会計補正予算7件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、菅原隆男君。

[予算特別委員長 菅原隆男 登壇]

○予算特別委員長(菅原隆男) 予算特別委員会の審査報告を行います。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に報告します。

議第26号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算(第10号)について、原案のとおり可決すべきもの。

議第27号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり可決すべきもの。

議第28号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について、原案のとおり可決すべきもの。

議第29号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり可決すべきもの。

議第30号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第4号)について、原案のとおり可決すべきもの。

議第31号 平成28年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決すべきもの。

議第32号 平成28年度白鷹町立病院事業会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決すべきもの。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより、日程の順に討論及び採決を行います。なお、採決は起立によって行います。まず、議第26号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第10号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第26号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第27号 平成28年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第27号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、議第28号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第28号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第29号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第29号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第30号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第30号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第31号 平成28年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第31号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第32号 平成28年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。なければ、直ちに採決いたします。

議第32号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○請第1号の上程、付託

○議長（遠藤幸一） 日程第9、請第1号 「農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願について」は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、産建文教常任委員会に審査を付託いたします。

なお、審査は開会中の審査とされるよう申し添えます。

○延会の宣告

○議長（遠藤幸一） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後1時32分〉